



主な論点と今後の検討の方向性

令和4年10月21日
環境省自然環境局自然環境計画課
生物多様性主流化室

30by30に係る経済的インセンティブ等に関する主な論点



インセンティブの定義

論点①：申請者・管理者にとってのインセンティブは金銭に限られない。

- “経済的”インセンティブに限らず、管理・支援のモチベーションを向上させる方法と捉える。
- 複数メニューから選択できるようにするなど、実施・支援主体の特性ごとに場合分けし、特性に合った（人的、経済的、技術的）インセンティブを提供すべき。

具体的施策検討

論点②：自然共生サイト（仮称）認定を受ける管理者側のインセンティブと支援する側のインセンティブを分けて考える必要がある。

- 管理者にとっては保全管理の負担軽減、活動の障壁の除去等もインセンティブとなりえる。

論点③：特に対個人や相対取引での支援を受ける場合は、ストーリー性（なぜするのか、それによってどのような変化があるのか等）を持たせることが重要。

- その上で、地域性を加味したマッチングシステム、一過性とならない支援の仕組みの構築も必要。
- マッチングシステムの仕組みやそれを仲介する主体等については今後の課題となる。

30by30に係る経済的インセンティブ等に関する主な論点



具体的施策検討

論点④：まずは自然共生サイト（仮称）の保全に対する貢献に関わる施策を優先的に検討し、バンキング制度については現行の法制度、諸外国における事例等を踏まえ、当面追求しないこととしたい。

- なお、今回バンキング制度については、追及しない理由やどのような条件を整えば実施できるか等の論点整理は行う。

論点⑤：「行政の介在」や事前事後の効果測定の実施（EBPMに関するロジックモデルや社会インパクト評価）等による信頼性の確保が必要。

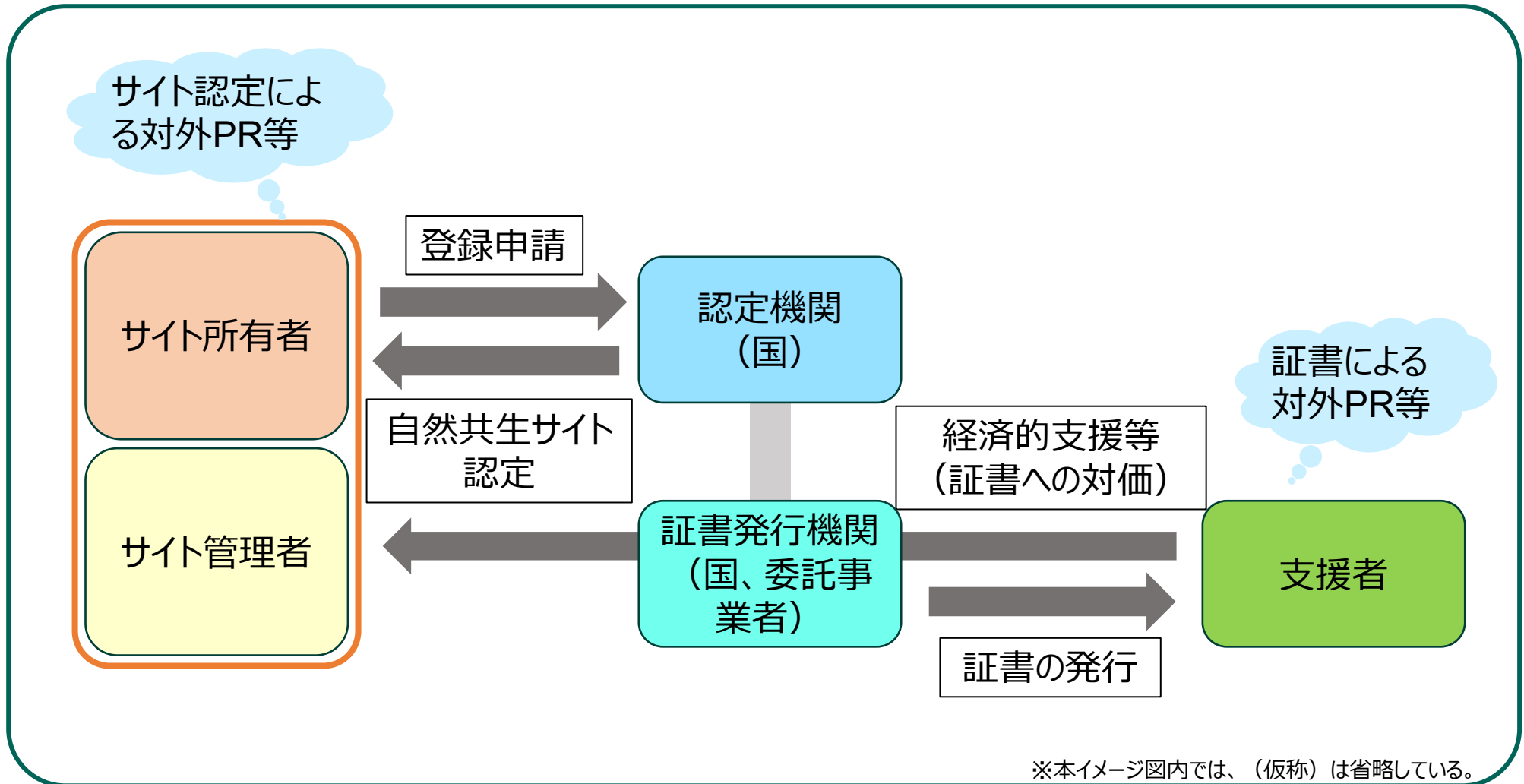
30by30目標に係る経済的インセンティブ等については、

① **貢献証書制度**

② **その他様々な支援メニューの組み合わせ**
で検討する。

貢献証書の制度イメージと論点

自然共生サイト（仮称）認定と貢献証書制度イメージ



制度検討の論点

- ベースライン
- 追加性

- 地域性
- ストーリー性

- ダブルカウント
- 市場の透明性

今後の検討の方向性

経済的インセンティブ等の類型化 ⇒ 親和性の高いモチベーション向上策は？

類型		自治体	NPO・NGO	大企業	中小企業	個人・その他
補助	実施主体	保全及び調査に対する補助は既にあり、ニーズもある。	保全及び調査に対する補助は既にあり、ニーズもある。	補助を受けていることで取組価値が下がる可能性（追加性）	経営資源に乏しいため、人を出すことに対して、一定の補助に対してはニーズはある。	農業の場合は既に交付金等あり。拡充の可能性は要検討。
	支援主体	－	ケースとしては稀	取組の価値が下がる		
税制優遇	実施主体					
	支援主体					
寄付（受ける側）	実施主体					
	支援主体					
市場優位性・認定等	実施主体					
	支援主体					
公共調達	実施主体					
	支援主体					
地域との調和	実施主体					
	支援主体					
デファクトへの対応（情報開示等）	実施主体					
	支援主体					
規制緩和	実施主体					
	支援主体					

【今後の検討方針】

- 直接保全活動をする実施する主体とそれを支援する主体を区別し、セグメントごとに支援策を検討する。**
- 自然共生サイト（仮称）への参画モチベーションを向上させるため、単独の支援策ではなく、既存制度の活用・拡充など様々な組合せで検討する。**